

競技規則の運用に関して

(平成26年度各種大会において問題となった事例)

平成27年1月24日

(公財) 日本ハンドボール協会審判委員会



事例 1

攻撃側チームがパッシブプレーの予告合図を出された後、ゴールに向けてシュートするのではなく、明らかにゴールから遠く離れたところへボールを投げる（観客席にボールが入る）行為（相手チームの速攻を防止するためと推測できる）が何度か見られるが、これに対する処置はどのようにするべきか。

結論 ボールを投げたプレーヤーに対し、スポーツマンシップに反する行為として罰則を適用する。

解説 ①レフェリーハンドブック2014 2ページ 「ハンドボールの概念」
＜第4段落＞

○ハンドボールは相手より多くの得点をあげることが目的の、攻撃を主としたスポーツであり、観衆も多くの得点が入ることを望んでいる。このことから、無意味にボールを味方にパスし続けるような消極的な戦法は、全く意味がない。

＜最終段落＞

○ゲームにおいて、プレーヤー・監督・レフェリー・役員・観衆は、正しいハンドボールの発展に対して、等しい責任がある。スポーツの正しい精神を基礎として、相手の人格に敬意を払い、競技規則の特性・原理の正しい理解に基づいて、参加するすべての者は、スリリングでエキサイティングなチームゲームスポーツである近代ハンドボールの発展のために寄与しなければならない。

②上記の行為が「競技の終了間際」に行われた場合は、競技規則8の10を適用し「極めてスポーツマンシップに反する行為」として扱う。



事例 2

ゴールキーパーがシュートを止めた。ボールがプレーイングエリアに向かって転がっている。ゴールエリア内でゴールキーパーがまさにそのボールを保持しようとしたとき、相手チームのプレーヤーが（ゴールキーパーにボールをとらせ、パスを出させないようにするために）ゴールエリアに踏み込み、ボールを外へはじき出す行為が見られた。

結論 レフェリーは状況を的確に見極め、相手プレーヤーが明らかにゴールキーパーにボールを保持させまいと、ゴールエリア内に踏み込んでボールにプレーした（ゴールキーパーを妨害した）と認めた場合は、競技規則8の7(C)を適用し罰則を与えなければならない。

解説 ①競技規則6の1

○ゴールエリアには、ゴールキーパーだけが入ることができる（ただし、6の3を参照）。

②競技規則6の5

○ボールがゴールエリア内で転がっている間は、引き続き競技中である。ゴールキーパー側のチームがボールを所持している状態であり、そのゴールキーパーだけがボールに触れることができる。

③競技規則8の7(c)

○3 m の距離を確保しないなどの方法で、相手の各種スローの実施を遅らせる。

③競技規則12の2 第3段落

○相手チームのプレーヤーはゴールエリアラインのすぐ外にいてもよいが、ボールがゴールエリアラインを通過するまで、ボールに触れることはできない（15の4、15の9、**8の7(C)**）。

④競技規則15の9

○防御側プレーヤーが初めから不正な位置にいて、あるいは途中から不正な位置に侵入して、相手のスローの実施を妨害した場合は違反と判定する。スローの実施前であっても実施中であっても（スローを行うプレーヤーがボールを手から離す前であれば）、この行為を違反と判定する。

○スローの前に再開の笛の合図の有無に関係なく、この行為を違反と判定する。競技規則16の1(b)と16の3(d)に関連して、競技規則8の7(c)を適用する。

